

アース・クリエイト（有）行動計画（第8回）

1. 行動計画期間

令和5年12月11日～令和8年12月10日までの3年間

2. 当社の課題

産前産後休業や育児休業など社員が利用できる制度は整っているが、男性の育児休業取得において会社独自の2週間の特別休暇以外に長期取得を希望する場合の環境を整える必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標】 男性の育児休業取得において、会社独自の特別休暇以外の制度を活用しやすい環境を整える

《取組内容》

令和6年1月～

- 面談シートの作成
- 社員との面談による実態調査、課題の把握（年1回以上）
- 制度に関する社内研修の実施（年1回以上）
- 課題解決における環境整備